



平成28年3月23日  
九州地方整備局  
遠賀川河川事務所

記者発表資料

## 田川出張所管内では初指定！！ 河川協力団体の指定交付式を開催します。

- 国土交通省では、平成25年7月の河川法の一部改正にもとづき、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するため、河川協力団体制度を創設し、これまでに遠賀川流域として3団体を河川協力団体として指定しました。

この度、新たに1団体が河川協力団体として指定されましたので、以下のとおり、河川協力団体の指定証交付式を開催いたします。

- 開催日時：平成28年3月29日（火）11時30分～
- 開催場所：遠賀川地域防災施設（遠賀川水辺館）2階 めだかホール  
福岡県直方市溝堀1-1-1
- 河川協力団体に指定される団体  
1. 田川ふるさと川づくり交流会（田川出張所管内では初指定）

【参考】これまでに遠賀川流域で指定された河川協力団体3団体

1. 特定非営利活動法人 遠賀川流域住民の会
2. 笹尾川水辺の楽校運営協議会
3. 特定非営利活動法人 直方川づくりの会

### <問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所

電話：0949-22-1830（代表）

技術副所長 平松 英樹（内線 205）

調査課長 古賀 満（内線 351）

### ※発表先※

○直方記者クラブ ○飯塚地区 ○田川記者クラブ ○北九州地区

## 会場案内図

